



平成30年5月10日

各 位

会 社 名 旭精機工業株式会社
代表者名 取締役社長 山口 央
(コード番号 6111 名証第二部)
問合せ先 取締役経理部長 神谷 真二
(TEL. 0561 - 52 - 5300)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 50万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 17.58%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年5月11日～平成30年9月30日 |

(ご参考)

平成30年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	2,843,278株
自己株式数	245,461株

以上